

令和6年度

業 務 概 要

(令和5年度事業実績)

群馬県心身障害者福祉センター

目 次

I 心身障害者福祉センターの概要

1 設置目的	1
2 沿 革	1
3 組織・業務分掌	2

II 業務概要

1 身体障害者関係業務	
(1) 相談・判定業務	3
(2) 研 修	3
(3) 地域リハビリテーション事業	3
(4) 身体障害者手帳交付事務	3
2 知的障害者関係業務	
(1) 相談・判定業務	4
(2) 通所指導	4
(3) スーパーバイズ事業	4
(4) 研 修	4
(5) 療育手帳交付事務	4
3 障害者施設等入所調整関係業務	
(1) 群馬県障害者施設入所調整委員会の設置運営	5
(2) 群馬県障害福祉サービス事業所利用に関わるガイドラインの運用推進	5
4 群馬県障害者自立支援協議会アドバイザー業務	
(1) 群馬県障害者自立支援協議会	6
(2) アドバイザー会議(市町村協議会支援)の運営	6

III 令和5年度業務実績

1 身体障害者関係業務	
(1) 相談・判定の状況	7
ア 年齢別・障害別相談状況	7
イ 相談・判定実施状況	8
ウ 市町村別相談状況	9
エ 巡回相談・在宅訪問診査の実施状況	10
(2) 研 修	11
(3) 地域リハビリテーション事業	11
在宅生活相談	
(4) 身体障害者手帳交付事務	12
令和5年度身体障害者手帳交付等事務処理実績	
2 知的障害者関係業務	
(1) 相談・判定の状況	13
ア 年齢別相談状況	13
イ 相談・判定実施状況	13

ウ 療育手帳にかかる判定状況	1 3
エ 巡回相談・在宅訪問診査の実施状況	1 4
オ 電話相談・来所相談の状況	1 5
(2) 通所指導の状況	1 5
(3) スーパーバイズ事業の状況	1 5
(4) 個別支援会議等への出席	1 5
(5) 研 修	1 5
(6) 療育手帳交付事務	1 6
令和5年度療育手帳交付等事務処理実績	

3 障害者施設等入所調整関係業務

(1) 令和5年度群馬県障害者施設入所調整委員会の開催状況	1 7
(2) 入所調整結果	1 7
ア 身体障害者支援施設	1 7
イ 知的障害者支援施設	1 7
ウ 入所調整委員会で調整対象としている施設	1 8
(3) 関係機関への情報提供	1 8

4 群馬県障害者自立支援協議会市町村協議会支援の状況

(1) 市町村協議会参加	1 9
(2) アドバイザー会議の開催	1 9

5 その他の業務

講師等の派遣	2 0
--------	-----

IV 資料編

1 身体障害に関する相談者の年齢別の年度推移	2 1
2 身体障害に関する相談・判定実施状況の年度推移	2 1
3 身体障害者手帳所持者の状況	
(1) 令和5年度末現在身体障害者手帳所持者の状況	2 2
(2) 障害別所持者数	2 3
(3) 等級別所持者数	2 3
(4) 市町村別所持者数	2 3
(5) 市町村別障害別内訳表	2 4
(6) 身体障害者手帳所持者数の推移	2 6
4 知的障害に関する相談・判定の推移	2 7
5 療育手帳所持者の状況	
ア 市町村別・障害程度別交付状況	2 8
イ 令和5年度末現在療育手帳所持者数	2 9
ウ 療育手帳所持者数の推移	3 0

I 心身障害者福祉センターの概要

- 1 設 置 目 的
- 2 沿 革
- 3 組織・業務分掌

I 心身障害者福祉センターの概要

1 設置目的

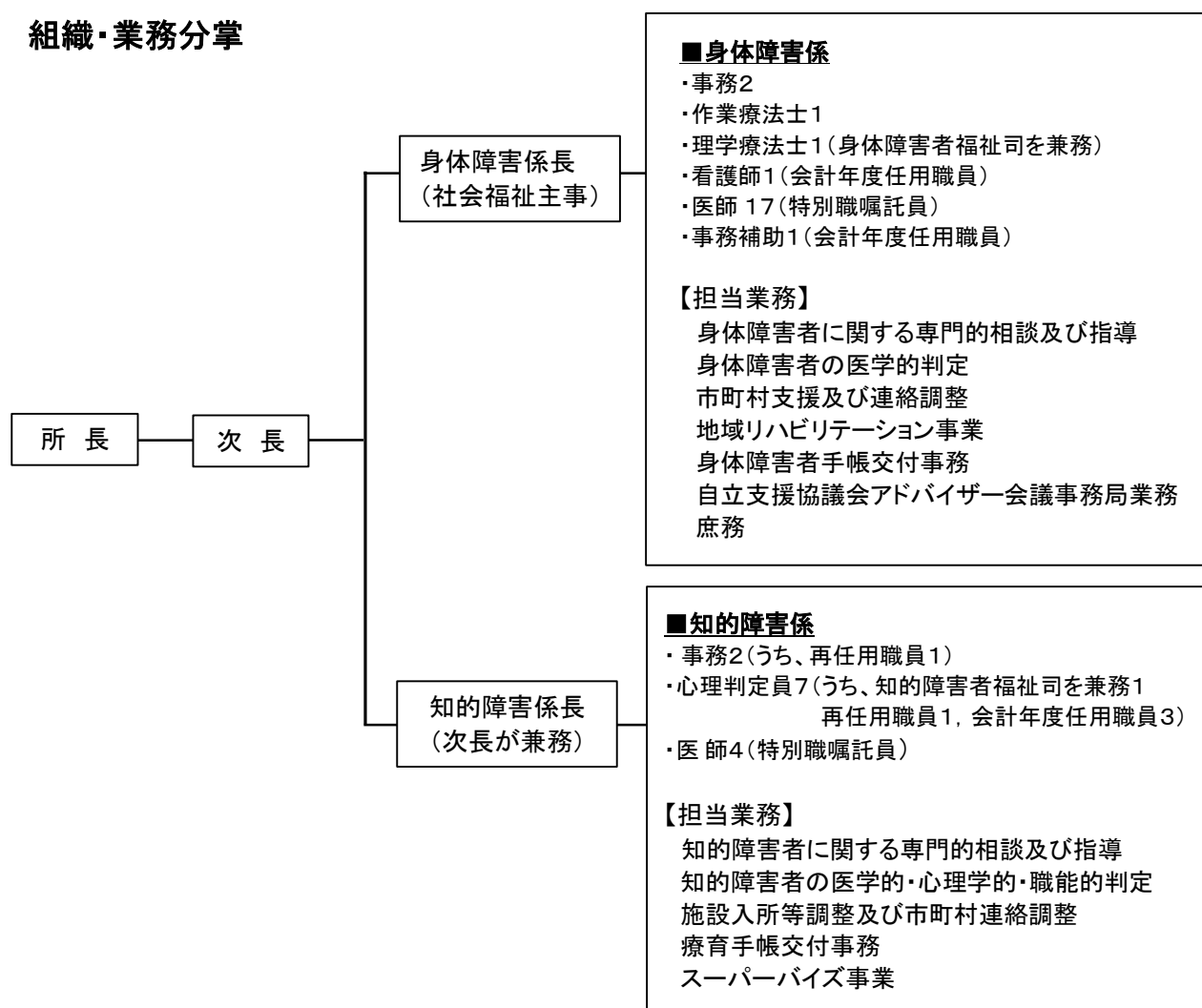
群馬県心身障害者福祉センターは、身体障害者福祉法第11条第1項の規定に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法第12条第1項の規定に基づく知的障害者更生相談所として位置づけられており、市町村に対する専門的・技術的支援助言、市町村の行う援護に関する医学的・心理学的及び職能的判定、障害者や家族に対する専門的・技術的相談指導、及び市町村相互間の連絡調整等を行うほか、身体障害者手帳及び療育手帳の交付、並びに市町村相談支援事業の支援を行う専門相談機関として設置されている。

2 沿革

- ・ 昭和26年 4月 1日 身体障害者更生相談所及び義肢製作所の仮事務所が、前橋市大手町二丁目6-5に開設(現日銀北西旧済生会病院2階)される。
- ・ 昭和26年 6月 1日 義肢製作所を、前橋市天川大島町986(旧婦人相談所)に移転し、業務を開始する。
- ・ 昭和26年10月 1日 身体障害者更生相談所及び義肢製作所を統合し、前橋市紅雲町一丁目7-12に移転(群馬中央病院入口、現住宅供給公社)する。
- ・ 昭和29年10月 1日 群馬大学附属病院の協力を得て、整形外科、眼科、耳鼻科、精神科の医師を嘱託として委嘱する。
- ・ 昭和33年 4月 1日 身体障害者更生指導所を新設(旧工業試験場跡地)する。
- ・ 昭和34年 7月 1日 整形外科の相談者増加に伴い、整形外科の専任医師を任命し医療法に定める診療所の許可を受け診断、判定の業務を開始する。
- ・ 昭和35年11月 1日 精神薄弱者更生相談所(前橋市紅雲町一丁目7-12)を身体障害者更生相談所に併設し、身体障害者及び知的障害者の相談業務を一本化する。
- ・ 昭和42年10月 1日 身体障害者福祉法の一部改正により、心臓、呼吸器の機能障害者が身体障害者の範囲に加えられたことに伴い、新たに内科医師を嘱託として内部障害者の診断を開始する。
- ・ 昭和44年 4月 1日 身体障害者更生相談所、義肢製作所及び身体障害者更生指導所を統合し、「身体障害者福祉センター」とする(統合に伴い身体障害者更生指導所の名称は肢体不自由者更生施設とした)。(設置場所は前橋市国領町二丁目21-22)
同時に、精神薄弱者更生相談所を前橋市下小出町690に移転(旧中央児童相談所)し、身体障害業務と知的障害業務を分離する。
- ・ 昭和53年 4月 1日 身体障害者福祉センターに精神薄弱者更生相談所を再統合して「心身障害者福祉センター」として、心身障害者福祉の統合機関とする。
なお、行政組織機構改正に伴い、身体障害者・精神薄弱者両更生相談所に開設されていた診療所を廃止し、新たに「群馬県心身障害者福祉センター診療所」の開設認可を受ける。(診療科目:整形外科・眼科・内科・神経科・耳鼻咽喉科・精神科の6科、開設認可53.4.1指令番号78号)
- ・ 昭和59年 3月31日 運動場用地を整備(センター西隣設置1,690.32㎡)し、入所者の機能回復訓練の充実向上を図る。
- ・ 昭和61年 4月 1日 泌尿器科の医師を嘱託として委嘱する。
- ・ 昭和62年 4月 1日 行政組織機構改正により義肢課が群馬県立義肢製作所として独立し、社会福祉法人群馬県社会福祉事業団の運営となる。
- ・ 平成 5年 4月 1日 庶務課が総務課に名称変更となる。

- ・平成 6年 4月 1日 身体障害福祉法の一部改正に伴い市町村相互間の連絡調整等の機能充実を図るため、身体障害調整課を設置する。
- ・平成 9年 3月31日 併設の肢体不自由者更生施設を廃止する。
- ・平成10年 1月30日 前橋市新前橋町13番地の12に新たに建設された「群馬県社会福祉総合センター」2階に移転する。
- ・平成11年 4月 1日 精神薄弱者更生相談所が知的障害者更生相談所に名称変更となる。
- ・平成12年 4月 1日 地方分権一括法の施行により、更生相談所の名称規制の弾力化に伴い身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所の名称を廃止した。
- ・平成14年 4月 1日 グループ制により身体障害グループと知的障害グループの2グループ制となる。
- ・平成15年 4月 1日 療育手帳交付事務が障害政策課から当所へ移管される。
- ・平成17年 4月 1日 身体障害者手帳交付事務が障害政策課から当所へ移管される。
- ・平成19年 4月 1日 障害児療育支援事業が当所の所管となる。
- ・平成20年 4月 1日 係制により身体障害係と知的障害係の2係制となる。
障害児療育支援事業を発達障害者支援センターへ移管する。
- ・平成21年 4月 1日 前橋市の中核市移行に伴い、前橋市に係る身体障害者手帳交付事務を市へ移譲する。
- ・平成23年 4月 1日 高崎市の中核市移行に伴い、高崎市に係る身体障害者手帳交付事務を市へ移譲する。
- ・令和 3年 4月23日 開設されていた診療所を廃止する。

3 組織・業務分掌



Ⅱ 業 務 概 要

- 1 身 体 障 害 者 関 係 業 務
- 2 知 的 障 害 者 関 係 業 務
- 3 障害者施設等入所調整関係業務
- 4 群馬県障害者自立支援協議会アドバイザー業務

Ⅱ 業 務 概 要

1 身体障害者関係業務

身体障害者福祉法第11条第2項及び第3項に規定する業務(専門的技術的な相談判定、市町村の援護の実施に関する必要な援助等)及び同法第15条に規定する業務(身体障害者手帳交付事務等)等を行った。

(1) 相談・判定業務

市町村からの依頼に基づき、身体障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うとともに、医学的判定(補装具の要否・適合判定、自立支援医療(更生医療)の要否、特別障害者手当や障害者福祉手当等の申請に関する医学的審査等)を実施した。

判定方法は、その必要性により、来所や巡回相談、在宅訪問による対面での直接判定または文書判定による。

ア 来所相談・判定業務

所内において、専門的技術的相談に応じ、医学的判定を実施し、必要な支援・助言等を行った。
なお、目的別の医学的判定の種類及び判定方法は、次のとおり。

- ① 自立支援医療(更生医療)給付の要否判定…文書判定
- ② 補装具費支給の要否判定、補装具の処方及び適合判定…来所または文書判定
※補装具の種類等により取扱が異なる。
- ③ その他、障害福祉手当等の判定…文書判定

イ 相談及び判定日

相 談 ・ 判 定		障 害 区 分	実 施 日 時 (祝日・年末年始を除く)	
一 般 相 談		全 て	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時 随 時
医 学 的 判 定	整 形 外 科	肢体不自由	第1、2、3、4火曜日	午前10時 ～ 正午
			第1、2、3、4木曜日	午後3時 ～ 5時
	眼 科	視覚障害	毎月第3木曜日	午後1時 ～ 3時
	耳 鼻 科	聴覚障害 言語障害	第1、2、4木曜日	午後1時 ～ 3時
			第3水曜日	午前9時30分～11時30分
	内 科	内部障害	毎週水曜日	午前11時～午後1時

ウ 巡回相談・判定業務

遠隔地域における身体障害者の利便性を考慮し、県内市町村を医師(整形外科)、理学療法士、作業療法士が巡回して各種相談に応じ、判定等を行った。(原則毎月2回実施)

・実施地域及び年間回数：桐生・太田・館林／4回、伊勢崎・沼田／3回、藤岡・富岡／2回

エ 訪問相談業務(在宅重度身体障害者訪問診査支援事業)

市町村が実施する在宅重度身体障害者訪問診査事業に対し、医師(整形外科)、理学療法士、作業療法士を派遣して市町村事業の支援を行った(巡回相談に併せて実施)。

(2) 研修

ア 市町村障害福祉業務担当新任職員等研修会

市町村及び保健福祉事務所の新任身体障害者福祉業務担当者、指定相談支援事業者等を対象として、業務に必要な基礎知識を中心に研修会を実施した。

イ 市町村補装具担当職員研修会、情報交換会

市町村の補装具担当職員を対象に、支給事務取扱や実物を使つての補装具に関する専門知識、技術習得のための研修会を実施した。

(3) 地域リハビリテーション事業

身体障害者の在宅生活を支援するため自宅等を訪問し、各種相談に応じた。

(4) 身体障害者手帳交付事務

身体障害者福祉法第15条に基づき、身体障害者手帳の交付及び台帳管理を行った。

2 知的障害者関係業務

知的障害者福祉法第12条第2項及び第3項に規定する業務(18歳以上の知的障害者の専門的技術的な相談判定、市町村の援護の実施に関する必要な援助等)、療育手帳交付業務及び各種相談への対応等を行った。

(1) 相談・判定業務

市町村からの依頼により、原則として18歳以上の知的障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び判定等を実施した。

判定方法は、その必要性により、来所や巡回相談、在宅訪問による対面での直接判定または文書判定による。

主な判定の種類と判定方法は次のとおり。

- ① 知的障害の判定・・・心理学的判定・医学的判定(来所)及び社会調査結果(書面)に基づく総合判定
- ② 療育手帳(新規・再判定)にかかる判定・・・①と同じ。(他県からの転入などは文書判定できる場合あり)
- ③ その他、障害基礎年金・手当等診断書作成にかかる判定・・・①と同じ

ア 相談及び判定日

相 談 ・ 判 定	実 施 日 時 (祝日・年末年始を除く)		
一 般 相 談	毎週月曜日～金曜日	午前9時～午後5時	随 時
心理学的・職能的判定	(毎月2回) 水曜日	午前10時～午後3時	予約制
医学的判定 (精神科)	毎週木曜日 第1、2、4金曜日	午後1時～午後3時	

イ 巡回相談・判定業務

遠隔地域における知的障害者の利便性を考慮し、県内市町村を医師(精神科)、心理判定員、知的障害者福祉司等が巡回して各種相談に応じ、判定等を行った。(5月から毎月1～2回)

・実施地域及び年間回数: 館林/7回、太田/4回、沼田・桐生/各3回、富岡・吾妻/各2回

また、巡回相談会場への来場が困難な方を対象に、在宅訪問による各種相談・判定を行った。

(2) 通所指導

知的障害に関する相談者のうち、継続的な関わりが必要と判断した事例について、主に精神面の安定を図ることで対象者や対象者家族の生活の向上・安定を図ることを目的として、心理判定員又はケースワーカーによる定期的な個人面接(通所)や電話による指導・助言を実施した。

(3) スーパーバイズ事業

行動上の問題を呈する知的障害者の対応に苦慮する施設職員等に対して、専門家による講義や演習を通じて、障害特性や支援方法等に関する助言・指導を行った。

(4) 研 修

ア 市町村知的障害福祉業務担当者基礎研修会

市町村及び児童相談所等の新任知的障害福祉業務担当者を対象として、業務に必要な基礎知識を中心に研修会を実施した。

イ 市町村知的障害福祉業務担当者専門研修会

市町村知的障害福祉業務担当者等を対象として、より専門的な知識・技術の習得を目的に専門研修を実施した。

(5) 療育手帳交付事務

群馬県療育手帳に関する規則(平成27年12月22日)に基づき、療育手帳の交付及び台帳管理を行った。

3 障害者施設等入所調整関係業務

(1) 群馬県障害者施設入所調整委員会の設置運営

ア 設置目的

障害者総合支援法に規定する支援施設の入所の利用にあたり、関係者による協議により、公平かつ公正で円滑な入所及び利用が確保できるよう、市町村間の調整を図る。

イ 構成員

① 利用者代表	2 名	身体障害者団体 代表 1 名 知的障害者団体 代表 1 名
② 市町村代表	4 名	市町村障害者福祉担当課長 代表 4 名
③ 施設代表	5 名	支援施設等 代表 5 名
④ 相談支援専門員代表	1 名	
⑤ 学校代表	1 名	特別支援学校 代表 1 名
⑥ 県関係	3 名	障害政策課長、児童相談所長、心身障害者福祉センター所長

ウ 調整の範囲及び方法

支援施設に空床が発生した場合は、入所調整委員会が作成した待機者名簿に基づき、支援施設が入所待機者等に入所意向の確認を行う（特別な事由による調整は入所調整委員会に対応）。

(2) 群馬県障害福祉サービス事業所利用に関わるガイドラインの運用推進

ア 目的

「群馬県障害福祉サービス事業所利用に関わるガイドライン」は、特別支援学校等の在学生在が卒業後、公平かつ公正で円滑な障害福祉サービス等を利用できるよう、利用申込受付から利用契約手続きまでについて定めた指針であり、県内すべての事業者に協力を求めている。市町村や事業所、特別支援学校等と指針を共有してその運用を図っている。

イ 対象

- ① 障害福祉サービス事業の種類
生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）
- ② 事業所
群馬県内に所在する事業所

ウ 施行日

平成29年4月1日

4 群馬県障害者自立支援協議会アドバイザー業務

(1) 群馬県障害者自立支援協議会

群馬県全体での障害者相談支援体制の構築や仕組みづくりに関し主導的役割を担う協議の場として、群馬県障害者自立支援協議会が設置(事務局:障害政策課)されている。

当該協議会には、委嘱した相談支援アドバイザーを構成員とするアドバイザー会議が設置され、当該アドバイザーと連携して、「相談人材育成支援」及び「市町村協議会支援」活動を行った。

心身障害者福祉センターは、アドバイザー会議(市町村協議会支援)の事務局を担当した。

また、当センターの職員も委託の相談支援アドバイザーと協力・分担して、市町村協議会の支援活動を行った。

ア 県自立支援協議会の構成

会の名称	会の概要
群馬県障害者自立支援協議会	・群馬県全域の相談支援体制の構築 ・相談支援従事者等の人材育成・研修のあり方 ・専門的分野における支援方策 ・群馬県障害福祉計画等の策定及び進捗状況の確認 等
アドバイザー会議	・市町村協議会支援及び相談人材育成支援を行うため、相談支援に係る研修の企画・実施及び市町村協議会へのアドバイザー派遣を行う。

上記のほか、サブ協議会として下記の4つの部会が設置されている。

- ・退院促進支援
- ・医療的ケア児等支援
- ・強度行動障害支援
- ・施設等人材育成充実

※いずれも事務局は障害政策課が担当

イ アドバイザー会議の構成

名 称	事 務 局
相談人材育成	障害政策課 支援調整係
市町村協議会支援	心身障害者福祉センター

(2) アドバイザー会議(市町村協議会支援)の運営

ア アドバイザー会議の概要

アドバイザー会議(市町村協議会支援)を年3回開催し、次の項目について協議・検討を行った。

- ① 市町村協議会の開催状況及び検討内容の把握
- ② 市町村協議会への支援の方向性の確認 等

イ アドバイザーの活動内容

市町村協議会の運営、相談支援体制の状況、地域の課題を把握するため、市町村協議会定例会議等へ参加するとともに、必要な助言、支援を行った。

Ⅲ 令和5年度業務実績

- 1 身体障害者関係業務
- 2 知的障害者関係業務
- 3 障害者施設入所調整業務
- 4 群馬県障害者自立支援協議会市町村協議会支援の状況
- 5 その他の業務

Ⅲ 令和５年度業務実績

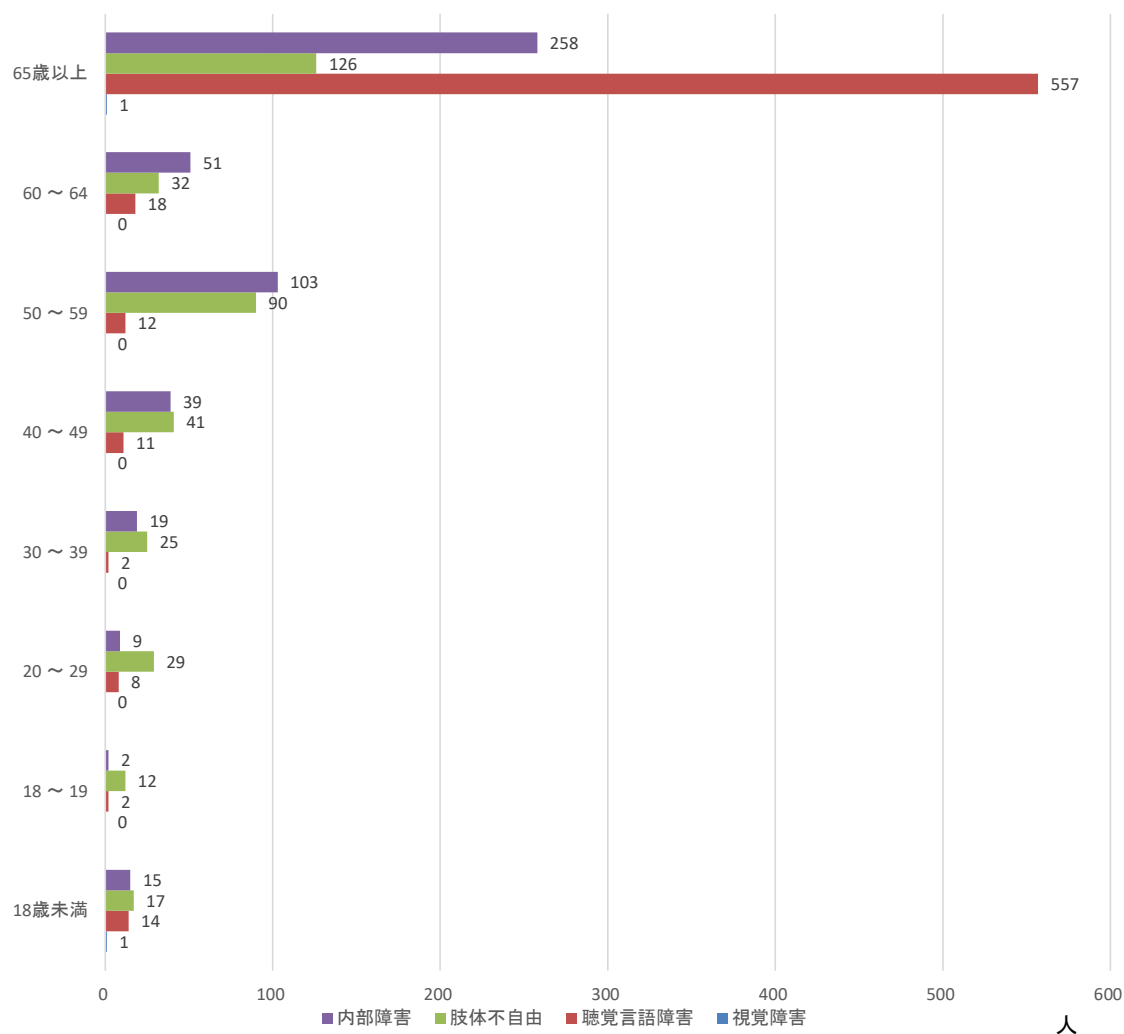
１ 身体障害者関係業務

(1) 相談・判定の状況

ア 年齢別・障害別相談状況

(単位：人)

区 分	障 害 別				合計 (人)	構成比 (%)
	視覚障害	聴覚言語障害	肢体不自由	内部障害		
18歳未満	1	14	17	15	47	3.1
18 ～ 19	0	2	12	2	16	1.1
20 ～ 29	0	8	29	9	46	3.1
30 ～ 39	0	2	25	19	46	3.1
40 ～ 49	0	11	41	39	91	6.1
50 ～ 59	0	12	90	103	205	13.7
60 ～ 64	0	18	32	51	101	6.8
65歳以上	1	557	126	258	942	63.1
合計(人)	2	624	372	496	1,494	
構成比(%)	0.1	41.8	24.9	33.2		
18歳以上 (再掲)	1	610	355	481	1,447	96.9



イ 相談・判定実施状況(令和5年度)

障害区分	相談の状況						判定の状況					
	人数		相談内容(件)				人数		判定内容(件)			
			自立支援医療 (更生医療)	補装具	生活・その他	計			自立支援医療 (更生医療)	補装具	生活・その他	計
視覚障害	所内	来所					所内	来所				
		文書	2		2	2		文書	2		2	2
		計	2		2	2		計	2		2	2
	巡回	巡回					巡回	巡回				
		在宅						在宅				
		計						計				
	計		2		2	2	計		2		2	2
聴覚障害 (音声言語)	所内	来所	21		21	21	所内	来所	21		21	21
		文書	603	4	584	603		文書	603	4	584	603
		計	624	4	605	624		計	624	4	605	624
	巡回	巡回					巡回	巡回				
		在宅						在宅				
		計						計				
	計		624	4	605	624	計		624	4	605	624
肢体不自由	所内	来所	159		159	159	所内	来所	159		159	159
		文書	157	1	108	157		文書	157	1	108	157
		計	316	1	267	316		計	316	1	267	316
	巡回	巡回	53		53	53	巡回	巡回	53		53	53
		在宅	3		3	3		在宅	3		3	3
		計	56		56	56		計	56		56	56
	計		372	1	323	372	計		372	1	323	372
内部障害	所内	来所					所内	来所				
		文書	485	477	19	496		文書	485	477	19	496
		計	485	477	19	496		計	485	477	19	496
	巡回	巡回					巡回	巡回				
		在宅						在宅				
		計						計				
	計		485	477	19	496	計		485	477	19	496
計	所内	来所	180		180	180	所内	来所	180		180	180
		文書	1,247	482	692	1,258		文書	1,247	482	692	1,258
		計	1,427	482	872	1,438		計	1,427	482	872	1,438
	巡回	巡回	53		53	53	巡回	巡回	53		53	53
		在宅	3		3	3		在宅	3		3	3
		計	56		56	56		計	56		56	56
	計		1,483	482	928	1,494	計		1,483	482	928	1,494

視覚障害
0.1%

聴覚障害
41.8%

肢体不自由
24.9%

内部障害
33.2%

ウ 市町村別相談状況(令和5年度)

		整形外科	耳鼻科	内科	眼科	計
市	前橋市	61	119	66	1	247
	高崎市	64	95	106		265
	桐生市	31	53	20	1	105
	伊勢崎市	37	58	49		144
	太田市	49	51	31		131
	沼田市	7	12	8		27
	館林市	15	15	20		50
	渋川市	12	19	8		39
	藤岡市	13	15	7		35
	富岡市	13	18	86		117
	安中市	18	37	30		85
	みどり市	9	12	6		27
町村	榛東村	2	2	1		5
	吉岡町	3	12	2		17
	上野村		1			1
	神流町					
	下仁田町	1	1	10		12
	南牧村					
	甘楽町		5	3		8
	中之条町	2	17	1		20
	長野原町		4	2		6
	嬬恋村	2	7	1		10
	草津町		2	2		4
	高山村		3			3
	東吾妻町	3	19	2		24
	片品村	1	4	2		7
	川場村	1	2			3
	昭和村	2	4			6
	みなかみ町	1	13	2		16
	玉村町	7	4	7		18
	板倉町	1	4	2		7
	明和町		1			1
	千代田町	2	2	1		5
	大泉町	8	8	10		26
	邑楽町	5	5	11		21
県外	県外	2				2
	合計	372	624	496	2	1,494

注) 県外2件は、東京都及び埼玉県。

エ 巡回相談・在宅訪問診査の実施状況(令和5年度)

<上段:実施日、下段:実施会場>

圏域別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前 橋													
高 崎													
渋 川													
吾 妻													
藤 岡					2日 藤岡市						7日 藤岡市		2回
富 岡			7日 富岡市						6日 富岡市				2回
沼 田				5日 沼田市				1日 沼田市				6日 沼田市	3回
伊勢崎		10日 伊勢崎 市				6日 伊勢崎 市				10日 伊勢崎 市			3回
桐 生	19日 桐生市			12日 みどり 市			11日 桐生市			17日 みどり 市			4回
太 田			14日 太田市			13日 太田市			13日 太田市			13日 太田市	4回
館 林		17日 館林市			23日 館林市			8日 館林市			14日 館林市		4回
月計	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回	2回	2回	2回	2回	2回	22回

※各回とも、科目は整形外科のみ。在宅訪問診査も実施。
 ※桐生圏域については、桐生市・みどり市で交互に実施。

(2) 研 修

研修名	日程	会 場	出席者 (人)	内 容
市町村身体障害福祉業務担当者基礎研修会	令和5年 5月22日	社会福祉総合 センター	47	・業務概要 ・身体障害者手帳 ・補装具判定(適合含) ・自立支援医療(更生医療) ・巡回相談 ・地域リハビリ
市町村身体障害福祉業務専門研修会	令和5年 9月29日	WEB開催	37	・身体障害者手帳の交付 ・自立支援医療(更生医療) ・補装具給付事務 ・その他
市町村補装具担当者 情報交換会	書面開催 令和6年2月	資料送付	—	・補装具情報交換会 (市町村間の情報交換) (センターへの質問回答) ・関ブロ職員協議会の情報

(3) 地域リハビリテーション事業

在宅生活相談

① 訪問回数・従事者

訪問回数	従 事 者 (人)				
22回	医師	看護師	理学療法士	作業療法士	福祉司
	—	—	16	6	—

注)従事者(職種)は延べ数。相談内容に応じ編成。

② 相談項目別の内訳

項 目	件 数	詳 細
補 装 具	8	重度障害者用意思伝達装置(5) 電動車椅子(3)
福 祉 機 器	—	
住 宅 改 造	22	屋外アプローチ関連改造(スロープ・手すり・電動リフト設置)(8)、玄関改造(2)、浴室改造(4)、トイレ改造(3)、階段改造(1)、その他の居室(台所・廊下・居間・寝室等)改造(4)
機能回復訓練	—	
そ の 他	—	
合 計	30	

(4) 身体障害者手帳交付事務

令和5年度身体障害者手帳交付等事務処理実績(前橋市・高崎市交付分を除く)

<u>新規交付</u>	3,047 件			
<u>再交付</u>	1,474 件	(内訳)	・ 程度変更、再認定	1,145 件
			・ 紛失	189 件
			・ 破損	140 件
<u>返還</u>	2,964 件	(内訳)	・ 死亡	2,928 件
			・ 非該当(自主返還含む)	36 件
<u>居住地変更</u>	542 件	(内訳)	・ 転入	218 件
			・ 転出	167 件
			・ 市町村間	157 件

2 知的障害者関係業務

(1) 相談・判定の状況(令和5年度)

ア 年齢別相談状況 (単位: 人)

年齢区分	人数
18 ～ 20	295
21 ～ 30	67
31 ～ 40	12
41 ～ 50	19
51 ～ 60	10
61歳以上	6
計 (人)	409

イ 相談・判定実施状況

相 談 の 状 況						判 定 の 状 況				判定書等 交付件数			
実人数 (人)			相 談 内 容 (件)				判 定 内 容 (件)						
			療育手帳	生活 (年金等)	職親・ その他	計	医学的 判定	心理的 判定	職能的 判定	計	療育手帳	その他	計
所内	来所	302	302	55	27	384	286	302	0	588	301	1	302
	文書	37	37	0	0	37	0	37	0	37	37	0	37
	計	339	339	55	27	421	286	339	0	625	338	1	339
巡回	巡回	68	68	22	12	102	66	68	0	134	68	0	68
	在宅	2	2	0	0	2	0	2	0	2	2	0	2
	計	70	70	22	12	104	66	70	0	136	70	0	70
計		409	409	77	39	525	352	409	0	761	408	1	409

ウ 療育手帳にかかる判定状況

(人)

		最重度 A 1	重度 A 2	総合重度 A 3	中度 B 1	軽度 B 2	小計	非該当判定	判定保留	合計
新規判定	知的障害の初回判定		1		6	26	33	1		34
	その他の判定						0			0
	計		1		6	26	33	1		34
再判定		49	58	2	95	171	375			375
計 (人)		49	59	2	101	197	408	1	0	409

注1)この表中の新規判定とは、初めて手帳を取得するための判定のことであり、再判定は、手帳取得後の判定をいう。

注2)新規判定の項目中の知的障害の初回判定とは、過去に判定歴がなく初めて受ける知的障害の判定のことであり、その他の判定とは、他県からの転入等による新規の手帳取得に伴う判定をいう。

注3)A3:総合重度(知的障害中度+身体障害1～3級合併)

エ 巡回相談・在宅訪問診査の実施状況

<上段:実施日、下段:実施会場>

圏域別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前 橋													
高 崎 安 中													
渋 川													
藤 岡													
富 岡						4日 富岡市					5日 甘楽町		2回
吾 妻			5日 長野原町					6日 高山村					2回
沼 田				20日 沼田市			2日 沼田市			15日 沼田市			3回
伊勢崎													
桐 生		1日 桐生市							21日 みどり市			4日 桐生市	3回
太 田			15日 太田市				19日 太田市		4日 太田市		15日 太田市		4回
館 林		25日 大泉町		3日 館林市	7日 館林市	21日 館林市		16日 館林市		11日 大泉町		21日 館林市	7回
月別計		2回	2回	2回	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	21回

オ 電話相談・来所相談の状況

相談者別	件 数	相談内容別	件 数	対 応 別	件 数
市町村福祉	25	施設入所	28	助言指導	33
医療関係	2	手帳	18	情報提供	16
教育関係	1	医療・保健	0	他機関紹介	4
施設	6	職業相談	1	聞く（カウンセリングの一部）	7
本人	7	福祉制度	7	その他	7
家族	15	話を聞いてほしい	2		
その他	11	対応の仕方	3		
		その他	8		
計	67	計	67	計	67

(2) 通所指導の状況

就労先や施設、地域などに馴染めず、諸々の問題行動を起こしたり、ひきこもりがちなケースへの支援を目的として、本人・家族又は施設職員等を対象にカウンセリングやケースワークを実施した。

実人員	来所・訪問	電 話
4 人	1 3 件	2 1 件

(3) スーパーバイズ事業の状況

行動障害上の問題を呈する知的障害者の対応に苦慮する施設職員等に対して、専門家による講義や演習を通じて、障害特性や支援方法等に助言を行う事業を実施した。

実 施 時 期	実施回数	参加者数（延べ）
合同研修（6/20、7/18）	2 回	2 9 名
グループ 1（8/22、9/19）	2 回	1 0 名
グループ 2（10/17、11/14）	2 回	9 名
グループ 3（12/19、1/16）	2 回	1 0 名
フォローアップ研修（2/20）	1 回	3 名
計	9 回	6 1 名

(4) 個別支援会議等への出席

市町村等からの求めに応じて、個別支援会議等へ出席し、専門的・技術的な知識が必要な助言等の支援を行った。

令和 5 年度 出席回数	1 回
--------------	-----

(5) 研 修

市町村等における知的障害者福祉業務が円滑に推進されるよう担当職員に対する基礎研修を行った。

研 修 名	日 程	実施方法	人数	内 容
市町村知的障害福祉業務担当者基礎研修会	令和5年 5月30日	オンライン	1 6 市町村 他	・ 相談調査事項と判定業務 ・ 療育手帳について ・ 知的障害の定義及び判定の基準等
市町村知的障害福祉業務担当者専門研修会	令和6年 1月22日	対面	2 1 市町村 他	・ 講義「知的障害と療育手帳について」 ・ 市町村職員によるシンポジウム ・ 担当業務に係る意見交換

(6) 療育手帳交付事務

令和5年度療育手帳交付等事務処理実績

新規交付	642 件
再交付	170 件
記載事項変更	905 件
返還	149 件

(単位：件)

市町村名	新規交付	再交付	記載事項変更	返還	計
前橋市	101	24	158	15	298
高崎市	120	38	141	22	321
桐生市	34	13	55	12	114
伊勢崎市	108	18	131	18	275
太田市	79	17	99	16	211
沼田市	14	3	14	2	33
館林市	25	4	28	7	64
渋川市	15	8	46	7	76
藤岡市	16	2	26	4	48
富岡市	9	1	19	7	36
安中市	8	6	33	5	52
みどり市	19	3	21	3	46
榛東村	7	3	8	2	20
吉岡町	6	3	11	4	24
上野村					0
神流町			2		2
下仁田町	2		2	2	6
南牧村		1	1		2
甘楽町	1	1	4	1	7
中之条町	2	2	8	2	14
長野原町	2		3	2	7
嬭恋村	3	1	3		7
草津町	1	1	3		5
高山村				1	1
東吾妻町	3		7		10
片品村		1	1		2
川場村			3		3
昭和村	6	2	4		12
みなかみ町	1	3	9	5	18
玉村町	17	4	14	3	38
板倉町	5	1	5	3	14
明和町	3	1	6	2	12
千代田町	4	1	3		8
大泉町	27	7	26	3	63
邑楽町	4	1	11	1	17
県外					0
県計	642	170	905	149	1,866

3 障害者施設等入所調整関係業務

(1) 令和5年度群馬県障害者施設入所調整委員会の開催状況

ア 第1回群馬県障害者施設入所調整委員会

書面開催：令和5年10月

報告：・入所調整、待機者の概要について
・通所ガイドラインについて

イ 第2回群馬県障害者施設入所調整委員会

書面開催：令和6年2月

議事：・入所調整要領の一部改正について
報告：・入所調整、待機者の概要について
・通所ガイドラインについて

(2) 入所調整結果

ア 身体障害者支援施設

(単位:人)

		R4年度末 待機数	新規待機数	入所	取下げ	R5年度末 待機数
内 訳	人数	17	69	37	16	33
	男性	10	42	24	7	21
	女性	7	27	13	9	12

イ 知的障害者支援施設

(単位:人)

(単位:人)

		R4年度末 待機数	新規待機数	入所	取下げ	R5年度末 待機数
内 訳	人数	460	104	44	51	469
	男性	330	64	27	33	334
	女性	130	40	17	18	135

※4月1日付け入所決定者は待機数から除外。

入所調整対象外の契約入所者や同一法人内の異なる施設間における入所者の交換は除外。

ウ 入所調整委員会で調整対象としている施設

<入所施設>

〈令和5年度〉

施設名	種別	施設名	種別
桂 荘	身体障害を 主とする	しきしま	知的障害を 主とする
泉 荘		あかぎ育成園	
青 空		かおる園	
大 地		清泉園	
誠光荘		さくら園	
グレイスホーム		並木路荘	
あけぼのホーム		めぐみの里	
みらい		薫英荘	
県立障害者リハビリテーションセンター (生活支援課)		かんなの里	
みつみね寮		妙義もみじ学園	
桐花園		やまばと	
東毛会はるかぜ荘		大原荘	
イシノ療護園		たけのこ学園	
こがね荘	知的障害を 主とする	第二天啓園	
赤城野荘		ねもと寮	
ルンビニー苑		つつじヶ丘はなぞの	
大平台学園		つつじヶ丘学園みたけ寮	
友貴園		つつじヶ丘光の園	
都学園		エルシーヌ藤ヶ丘	
第二都学園		はーとふるチハヤ	
みのわ育成園		とうもうさわの寮	
あすなろ荘		ユニッツもりのいえ	
ひのき荘		第二陽光園	
かつら荘			
さわら荘			

(3) 関係機関への情報提供

毎月初日現在の入退所状況・待機状況一覧表等を各市町村、児童相談所等関係機関、各施設へ送付。
また、県教育委員会には毎月初日現在の入退所状況を送付。

4 群馬県障害者自立支援協議会市町村協議会支援の状況

地域における相談支援体制の整備推進を図ることを目的に次のとおり、市町村協議会を支援した。

(1) 市町村協議会参加

各市町村協議会の定例会、部会等に参加し、必要な助言、支援を行った。

<協議会支援活動実績>（令和6年3月末日現在）

前橋市自立支援協議会 6回	渋川市地域自立支援協議会 6回
玉村町障害者総合支援協議会 4回	安中市自立支援協議会 2回
藤岡市障害者自立支援協議会 2回	富岡市／富岡地域自立支援協議会 9回
吾妻地域自立支援協議会 13回	利根沼田自立支援協議会 8回
桐生市地域自立支援協議会 12回	みどり市障害者地域自立支援協議会 2回
館林市外五町地域自立支援協議会 6回	太田市障がい者支援協議会 5回

計75回

(2) アドバイザー会議の開催

市町村協議会の開催状況や検討内容の把握、市町村協議会への支援の方向性の確認を行うとともに、必要に応じ群馬県障害者自立支援協議会打ち合わせ会議に報告することを目的としてアドバイザー会議（市町村協議会支援）を開催した。

（構成員）

- ・アドバイザー（相談支援体制整備事業業務委託事業者）
- ・アドバイザー（群馬県心身障害者福祉センター職員）
- ・群馬県障害政策課

令和5年度開催状況

日 程	内 容
【第1回】 令和5年6月19日（月）	・令和5年度のアドバイザー活動計画について ・アドバイザーの役割について ・令和5年度（4/1～6/13）活動状況について
【第2回】 令和5年12月4日（月）	・担当外区域の協議会への参加について ・改正総合支援法とアドバイザーの役割について ・令和6年度アドバイザー活動計画（案）について ・令和5年度（6/6～11/6）活動状況について
【第3回】 令和6年3月12日（火）	・令和6年度アドバイザー活動計画（案）について ・市町村協議会派遣アドバイザー紹介情報・派遣要請について ・令和5年度（11/7～3/31）活動状況について ・障害福祉従事者等研修事業について ・相談支援事業所の経営改善に係る報酬改定の対応について

5 その他の業務

講師等の派遣

専門的な見地から支援するため、県障害政策課等が主催する各種研修会に講師等を派遣した。

講師等の派遣実績

主催者	研 修 内 容	日 程	場 所
障害政策課	障害支援区分認定調査員研修	動画	オンライン
つるの会(※)	盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会	6月24日	社会福祉総合センター

(※) NPO法人群馬県盲ろう者つるの会

IV 資 料 編

- 1 身体障害に関する相談者の年齢別の年度推移
- 2 身体障害に関する相談・判定実施状況の年度推移
- 3 身体障害者手帳所持者の状況
- 4 知的障害に関する相談・判定の推移
- 5 療育手帳所持者の状況

Ⅳ 資 料 編

1 身体障害に関する相談者の年齢別の年度推移（令和元年～令和5年度）

（単位：人）

年度	18歳未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65歳以上	合計
R5	47	16	46	46	91	205	101	942	1,494
R4	67	13	59	56	98	190	85	1,020	1,588
R3	152	18	53	57	95	171	91	984	1,621
R2	63	17	41	56	101	151	103	931	1,463
R1	157	17	62	68	112	182	124	914	1,636

2 身体障害に関する相談・判定実施状況の年度推移（令和元年～令和5年度）

年度				R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談の状況	人数	所内	来所及び文書	1,545	1,438	1,586	1,512	1,427
		巡回	巡回	65	25	34	54	53
			在宅	26	0	1	0	3
			計	91	25	35	54	56
		計（人）		1,636	1,463	1,621	1,566	1,483
	内容	自立支援医療（更生医療）		549	544	665	579	482
		補装具		930	868	787	905	928
		生活・その他		200	96	169	104	84
		計（件）		1,679	1,508	1,621	1,588	1,494
判定の状況	人数	所内	来所及び文書	1,544	1,438	1,586	1,512	1,427
		巡回及び在宅		91	25	35	54	56
		計（人）		1,635	1,463	1,621	1,566	1,483
	内容	自立支援医療（更生医療）		548	544	665	579	482
		補装具		929	868	787	905	928
		生活・その他		200	96	169	104	84
		計（件）		1,677	1,508	1,621	1,588	1,494

3 身体障害者手帳所持者の状況

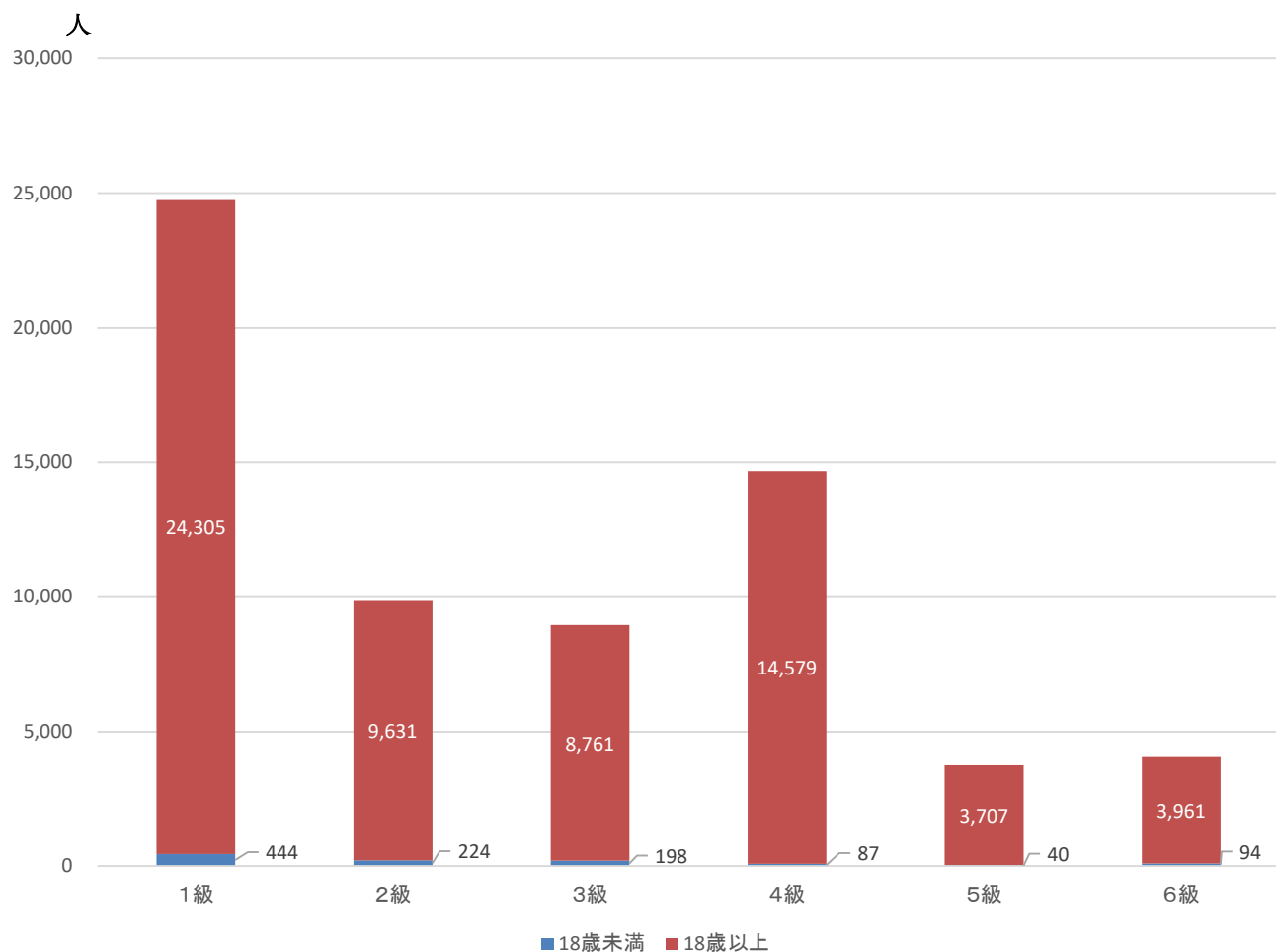
(1) 令和5年度末現在身体障害者手帳所持者の状況

- ① 所持者数 66,031人
(うち、前橋市及び高崎市交付分) (23,078人)

② 障害別等級の内訳 (令和5年度末現在 群馬県合計 単位:人)

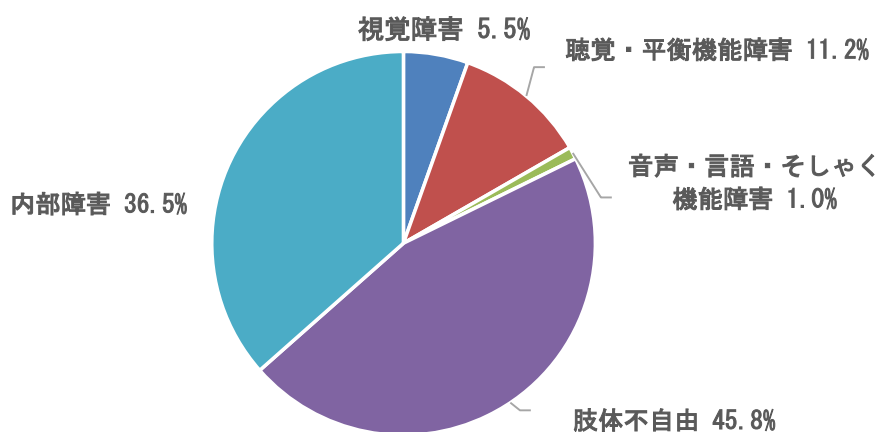
障害種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	1,402 (19)	1,260 (7)	172 (2)	218 (8)	395 (8)	156 (0)	3,603 (44)
聴覚・平衡 機能障害	299 (0)	1,453 (96)	816 (32)	2,610 (16)	21 (1)	2,226 (81)	7,425 (226)
音声・言語 機能障害	30 (0)	53 (0)	394 (2)	207 (0)			684 (2)
肢体不自由	7,151 (328)	6,816 (115)	4,650 (71)	6,641 (30)	3,331 (31)	1,673 (13)	30,262 (588)
内部障害	15,867 (97)	273 (6)	2,927 (91)	4,990 (33)			24,057 (227)
計	24,749 (444)	9,855 (224)	8,959 (198)	14,666 (87)	3,747 (40)	4,055 (94)	66,031 (1,087)

* ()内数字は、18歳未満の内数

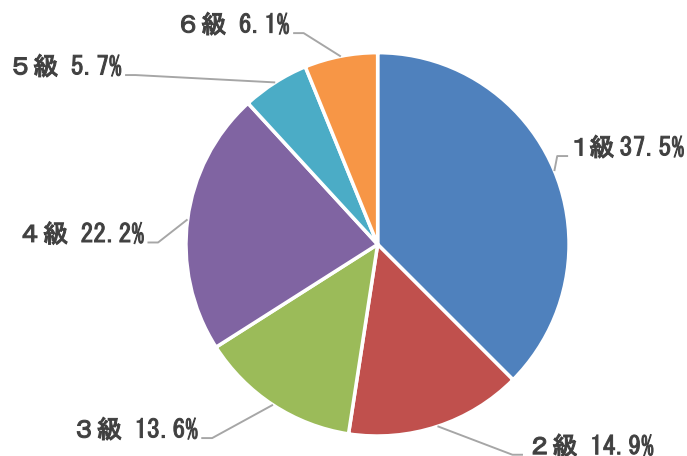


令和6年3月31日現在(単位:人)

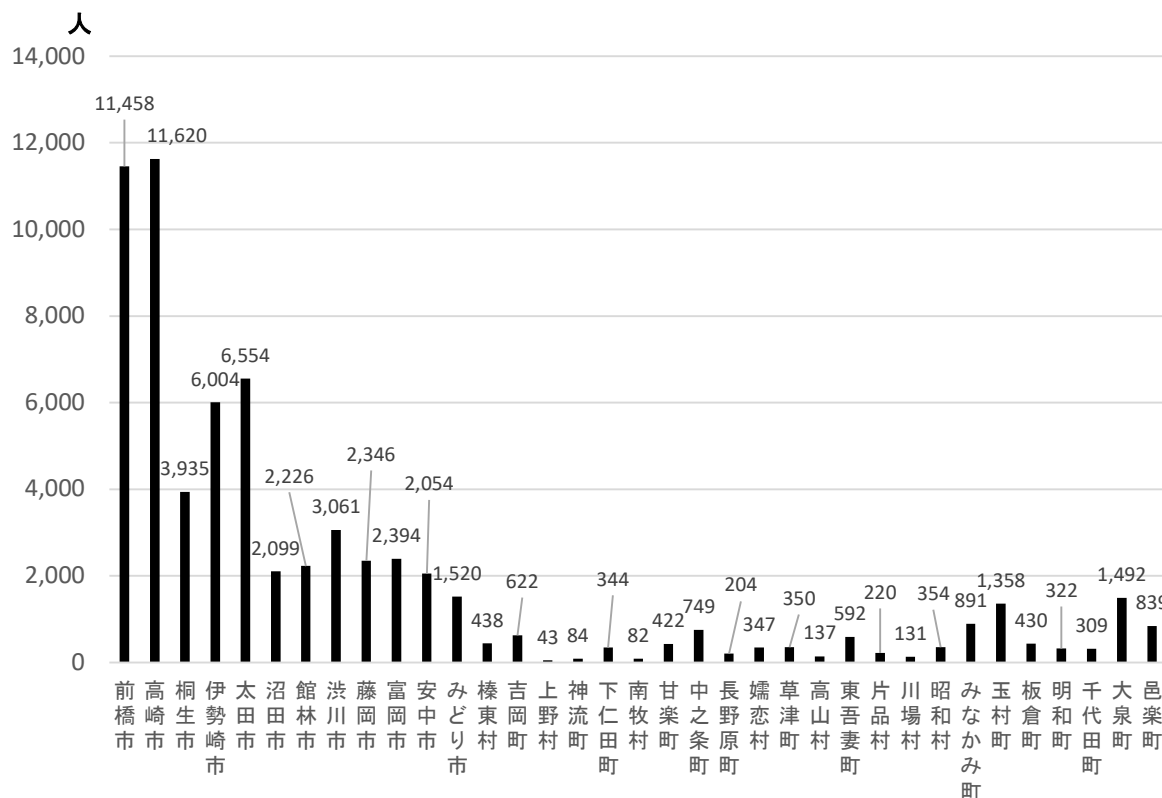
(2) 障害別所持者数 (N=66,031人)



(3) 等級別所持者数 (N=66,031人)



(4) 市町村別所持者数 (N=66,031人)



(5) 市町村別障害別内訳表

令和6年3月31日現在(単位:人)

市町村名	年齢区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
前橋市	18歳未満	14	41	1	98	42	196
	以上	682	1,324	102	5,095	4,059	11,262
	計	696	1,365	103	5,193	4,101	11,458
高崎市	18歳未満	8	52		115	40	215
	以上	643	1,175	125	5,246	4,216	11,405
	計	651	1,227	125	5,361	4,256	11,620
桐生市	18歳未満	1	5		37	5	48
	以上	184	482	35	1,722	1,464	3,887
	計	185	487	35	1,759	1,469	3,935
伊勢崎市	18歳未満	2	15	1	80	25	123
	以上	312	547	69	2,799	2,154	5,881
	計	314	562	70	2,879	2,179	6,004
太田市	18歳未満	7	38		85	35	165
	以上	317	605	84	2,967	2,416	6,389
	計	324	643	84	3,052	2,451	6,554
沼田市	18歳未満	1	8		9	5	23
	以上	123	295	16	920	722	2,076
	計	124	303	16	929	727	2,099
館林市	18歳未満	3	6		18	11	38
	以上	121	198	20	1,067	782	2,188
	計	124	204	20	1,085	793	2,226
渋川市	18歳未満		4		15	10	29
	以上	165	279	38	1,449	1,101	3,032
	計	165	283	38	1,464	1,111	3,061
藤岡市	18歳未満		11		12	7	30
	以上	131	208	31	1,053	893	2,316
	計	131	219	31	1,065	900	2,346
富岡市	18歳未満	1	13		14	4	32
	以上	118	218	16	991	1,019	2,362
	計	119	231	16	1,005	1,023	2,394
安中市	18歳未満	1	2		15	10	28
	以上	109	324	14	896	683	2,026
	計	110	326	14	911	693	2,054
みどり市	18歳未満	1	4		23	4	32
	以上	72	139	18	683	576	1,488
	計	73	143	18	706	580	1,520
榛東村	18歳未満				5	1	6
	以上	21	40	2	216	153	432
	計	21	40	2	221	154	438
吉岡町	18歳未満		1		9	6	16
	以上	39	90	10	270	197	606
	計	39	91	10	279	203	622
上野村	18歳未満				1		1
	以上	2	6		22	12	42
	計	2	6		23	12	43
神流町	18歳未満						
	以上	7	10	4	31	32	84
	計	7	10	4	31	32	84
下仁田町	18歳未満						
	以上	17	52	2	160	113	344
	計	17	52	2	160	113	344
南牧村	18歳未満						
	以上		13		38	31	82
	計		13		38	31	82

市町村名	年齢区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
甘楽町	18歳未満	1	2		1		4
	以上	23	41	1	181	172	418
	計	24	43	1	182	172	422
中之条町	18歳未満	1	2		2	3	8
	以上	38	174	9	247	273	741
	計	39	176	9	249	276	749
長野原町	18歳未満	1	1		2		4
	以上	8	41	4	90	57	200
	計	9	42	4	92	57	204
嬬恋村	18歳未満		1		1		2
	以上	14	53	5	167	106	345
	計	14	54	5	168	106	347
草津町	18歳未満				1	1	2
	以上	45	45		162	96	348
	計	45	45		163	97	350
高山村	18歳未満		1				1
	以上	5	30	2	59	40	136
	計	5	31	2	59	40	137
東吾妻町	18歳未満	1			3	3	7
	以上	30	138	6	234	177	585
	計	31	138	6	237	180	592
片品村	18歳未満		1			1	2
	以上	6	37	1	112	62	218
	計	6	38	1	112	63	220
川場村	18歳未満		1				1
	以上	5	20		67	38	130
	計	5	21		67	38	131
昭和村	18歳未満		2			2	4
	以上	17	65	5	152	111	350
	計	17	67	5	152	113	354
みなかみ町	18歳未満		2		3	1	6
	以上	59	134	10	392	290	885
	計	59	136	10	395	291	891
玉村町	18歳未満		6		6	4	16
	以上	68	127	16	602	529	1,342
	計	68	133	16	608	533	1,358
板倉町	18歳未満		1		2		3
	以上	22	48	2	205	150	427
	計	22	49	2	207	150	430
明和町	18歳未満		2		3		5
	以上	19	26	6	158	108	317
	計	19	28	6	161	108	322
千代田町	18歳未満				3		3
	以上	13	25	8	144	116	306
	計	13	25	8	147	116	309
大泉町	18歳未満		3		17	4	24
	以上	84	135	12	680	557	1,468
	計	84	138	12	697	561	1,492
邑楽町	18歳未満	1	1		8	3	13
	以上	40	55	9	397	325	826
	計	41	56	9	405	328	839
県総計	18歳未満	44	226	2	588	227	1,087
	以上	3,559	7,199	682	29,674	23,830	64,944
	計	3,603	7,425	684	30,262	24,057	66,031

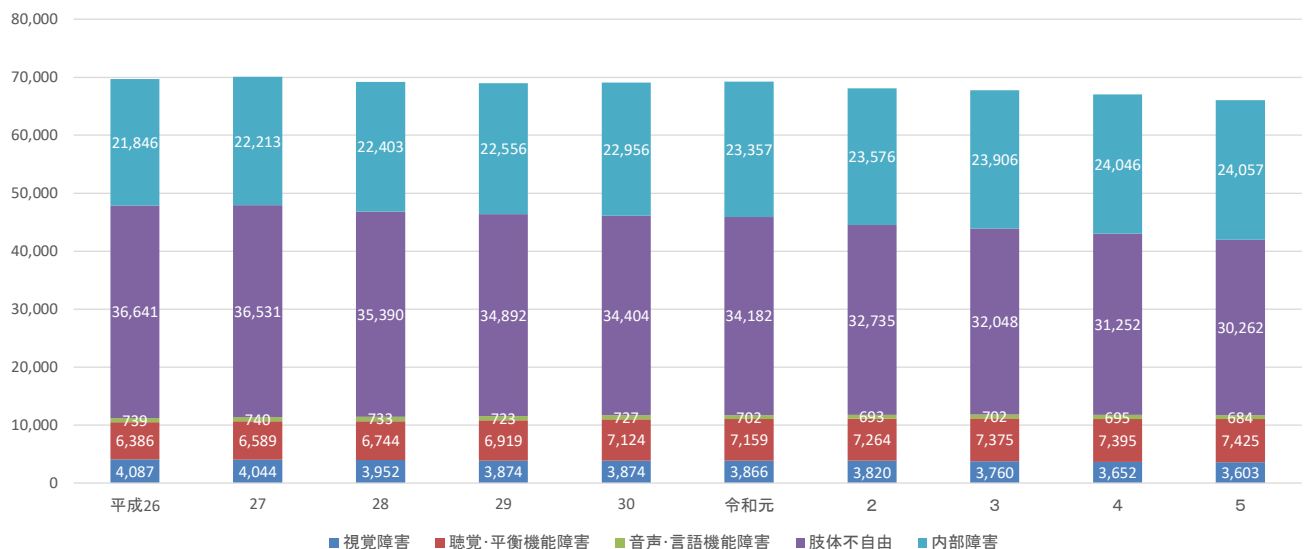
(6) 身体障害者手帳所持者数の推移

(群馬県合計)

年度	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	計（人）
50	6,581	5,171	284	22,065	723	34,824
55	6,879	5,906	304	25,442	1,631	40,162
60	7,184	6,704	416	30,614	4,179	49,097
2	6,230	6,258	487	30,915	6,992	50,882
7	5,674	6,020	579	32,296	10,068	54,637
12	5,343	5,810	698	34,842	14,123	60,816
17	4,792	5,681	638	35,166	17,967	64,244
22	4,428	5,881	707	36,187	20,225	67,428
23	4,345	5,948	718	36,394	20,773	38,178
(うち前橋市・高崎市分)	1,481	2,011	234	12,300	7,436	23,462
24	4,289	6,180	798	37,243	21,349	69,859
(うち前橋市・高崎市分)	1,442	2,029	231	12,336	7,553	23,591
25	4,162	6,128	731	36,800	21,510	69,421
(うち前橋市・高崎市分)	1,422	2,073	232	12,445	7,715	23,887
26	4,087	6,386	739	36,641	21,846	69,699
(うち前橋市・高崎市分)	1,391	2,120	228	12,319	7,835	23,893
27	4,044	6,589	740	36,531	22,213	7,017
(うち前橋市・高崎市分)	1,401	2,203	228	12,158	7,943	23,933
28	3,952	6,744	733	35,390	22,403	69,222
(うち前橋市・高崎市分)	1,383	2,268	248	12,004	8,049	23,952
29	3,874	6,919	723	34,892	22,556	68,964
(うち前橋市・高崎市分)	1,373	2,313	243	11,745	8,044	23,718
30	3,874	7,124	727	34,404	22,956	69,085
(うち前橋市・高崎市分)	1,387	2,398	248	11,637	8,202	23,872
令和元	3,866	7,159	702	34,182	23,357	69,266
(うち前橋市・高崎市分)	1,395	2,417	229	11,464	8,266	23,711
2	3,820	7,264	693	32,735	23,576	68,088
(うち前橋市・高崎市分)	1,385	2,482	225	11,275	8,309	23,676
3	3,760	7,375	702	32,048	23,906	67,791
(うち前橋市・高崎市分)	1,391	2,541	233	11,028	8,329	23,522
4	3,652	7,395	695	31,252	24,046	67,040
(うち前橋市・高崎市分)	1,360	2,602	233	10,824	8,363	23,382
5	3,603	7,425	684	30,262	24,057	66,031
(うち前橋市・高崎市分)	1,347	2,592	228	10,554	8,357	23,078

人

障害別身体障害者手帳所持者数の推移(直近10年間)



4 知的障害に関する相談・判定の推移

内容別 年度別	相談者数（実人員（人））					相談件数 （件）	判定件数 （件）
	来所	巡回相談	在宅訪問	施設再判定	計		
昭和35	400	37	－	－	437	149	280
40	102	132	－	－	234	864	530
45	238	252	－	－	490	1,374	900
50	376	432	－	－	808	1,408	1,602
55	273	468	47	－	788	1,729	1,630
60	423	56	43	423	945	1,709	1,722
平成2	384	75	18	34	511	627	864
7	484	205	20	295	1,004	1,562	1,548
12	552	139	4	169	864	1,493	1,380
17	483	103	2		588	878	978
22	503	107	2		612	903	986
23	469	103	1		573	845	937
24	435	82	1		518	799	934
25	389	84	0		473	734	870
26	389	75	2		466	673	864
27	368	83	1		452	568	833
28	378	82	0		460	552	840
29	366	70	3		439	565	843
30	360	75	5		440	546	856
令和1	384	71	5		460	621	846
2	299	60	0		359	497	654
3	403	76	4		483	607	835
4	400	66	1		467	571	828
5	339	68	2		409	525	761

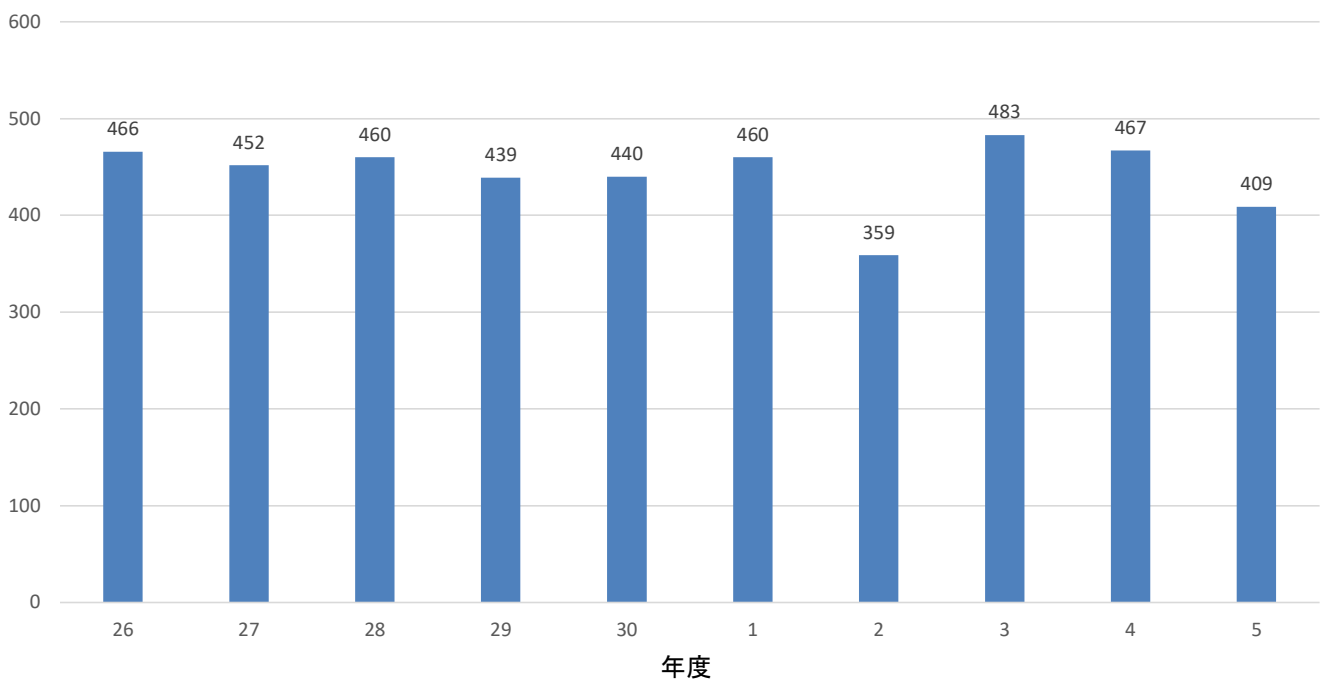
注1）施設再判定については、平成15年度から実施していない。

注2）他県等から依頼の判定は含まない。

注3）継続指導数は除く。

人

知的障害に関する相談者数の推移（直近10年間）



5 療育手帳所持者の状況

ア 市町村別・障害程度別交付状況

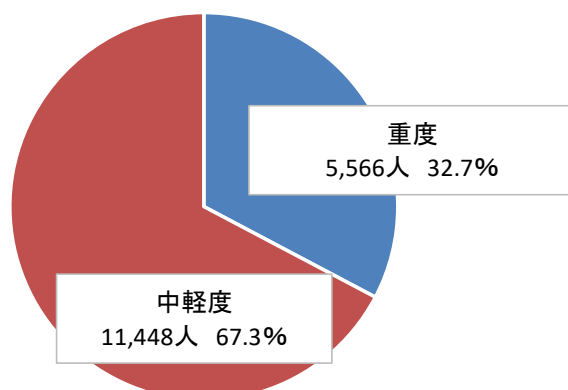
令和6年3月31日現在(単位:人)

	総計			重度			中軽度		
	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上
県総計	17,014	3,948	13,066	5,566	1,036	4,530	11,448	2,912	8,536
前橋市	2,843	586	2,257	1,008	192	816	1,835	394	1,441
高崎市	2,978	671	2,307	1,017	212	805	1,961	459	1,502
桐生市	1,179	213	966	378	47	331	801	166	635
伊勢崎市	1,746	583	1,163	461	123	338	1,285	460	825
太田市	1,949	613	1,336	608	140	468	1,341	473	868
沼田市	477	87	390	159	25	134	318	62	256
館林市	641	152	489	205	37	168	436	115	321
渋川市	761	119	642	243	31	212	518	88	430
藤岡市	524	111	413	185	36	149	339	75	264
富岡市	423	71	352	134	16	118	289	55	234
安中市	461	79	382	163	20	143	298	59	239
みどり市	450	102	348	144	22	122	306	80	226
榛東村	129	30	99	57	5	52	72	25	47
吉岡町	167	51	116	60	20	40	107	31	76
上野村	16	1	15	4	0	4	12	1	11
神流町	30	1	29	13	0	13	17	1	16
下仁田町	75	6	69	23	1	22	52	5	47
南牧村	13	0	13	3	0	3	10	0	10
甘楽町	98	18	80	43	6	37	55	12	43
中之条町	196	28	168	48	6	42	148	22	126
長野原町	40	5	35	19	2	17	21	3	18
嬭恋村	100	17	83	29	4	25	71	13	58
草津町	56	5	51	16	1	15	40	4	36
高山村	43	8	35	11	2	9	32	6	26
東吾妻町	148	25	123	40	6	34	108	19	89
片品村	40	5	35	8	2	6	32	3	29
川場村	24	5	19	12	4	8	12	1	11
昭和村	67	11	56	17	1	16	50	10	40
みなかみ町	200	22	178	53	9	44	147	13	134
玉村町	270	63	207	98	13	85	172	50	122
板倉町	134	24	110	46	7	39	88	17	71
明和町	84	21	63	34	4	30	50	17	33
千代田町	74	26	48	22	5	17	52	21	31
大泉町	359	146	213	100	19	81	259	127	132
邑楽町	219	43	176	105	18	87	114	25	89

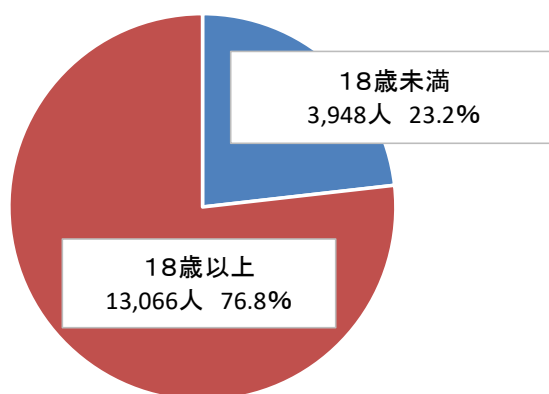
イ 令和5年度末現在療育手帳所持者数

① 所持者数 17,014 人

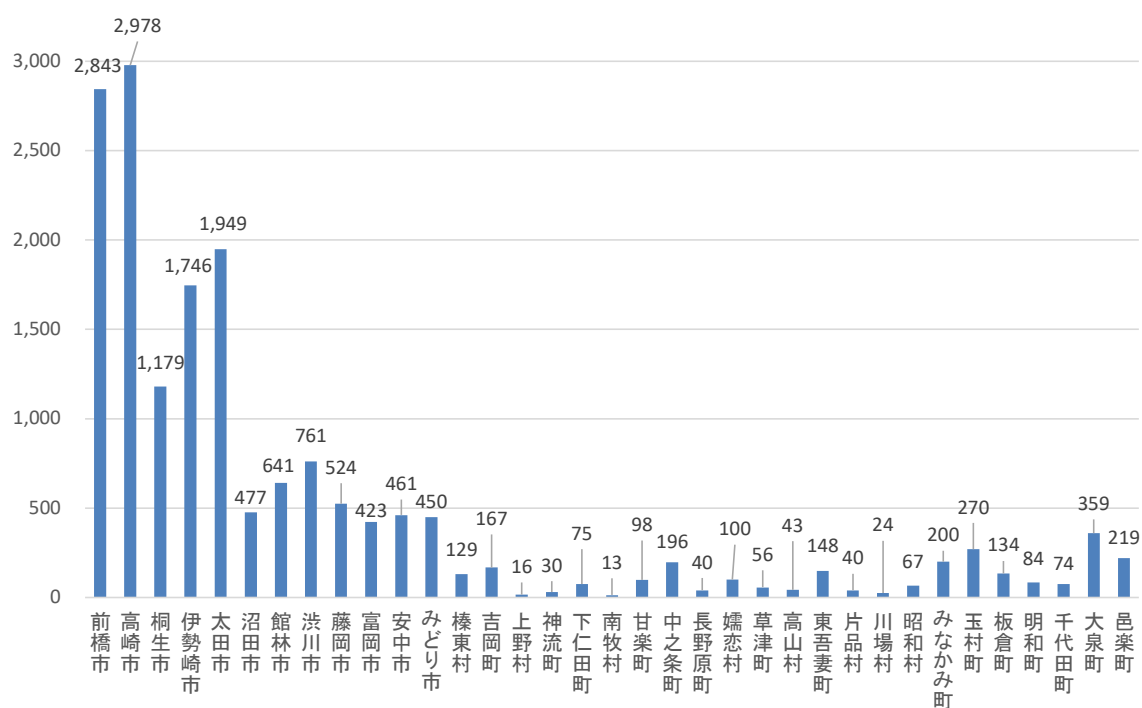
② 程度別所持者数



③ 年齢別所持者数

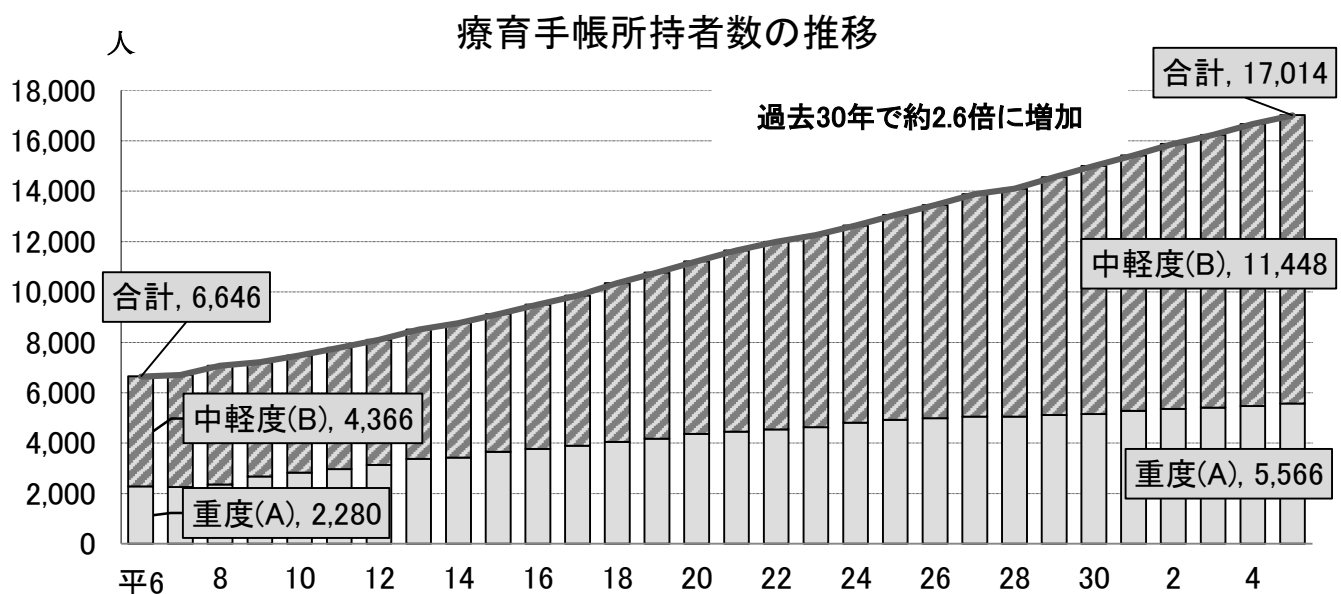


④ 市町村別所持者数



ウ 療育手帳所持者数の推移 (各年度3月31日現在)

年度	重度(A)	中軽度(B)	合計	重度率
平6	2,280	4,366	6,646	34.3%
7	2,255	4,448	6,703	33.6%
8	2,357	4,711	7,068	33.3%
9	2,669	4,538	7,207	37.0%
10	2,821	4,649	7,470	37.8%
11	2,965	4,813	7,778	38.1%
12	3,120	4,970	8,090	38.6%
13	3,365	5,140	8,505	39.6%
14	3,419	5,334	8,753	39.1%
15	3,643	5,465	9,108	40.0%
16	3,761	5,733	9,494	39.6%
17	3,886	5,960	9,846	39.5%
18	4,039	6,303	10,342	39.1%
19	4,165	6,602	10,767	38.7%
20	4,358	6,856	11,214	38.9%
21	4,443	7,194	11,637	38.2%
22	4,531	7,454	11,985	37.8%
23	4,632	7,623	12,255	37.8%
24	4,803	7,835	12,638	38.0%
25	4,922	8,126	13,048	37.7%
26	4,985	8,468	13,453	37.1%
27	5,051	8,834	13,885	36.4%
28	5,045	9,055	14,100	35.8%
29	5,110	9,438	14,548	35.1%
30	5,144	9,851	14,995	34.3%
令和元	5,275	10,142	15,417	34.2%
2	5,351	10,520	15,871	33.7%
3	5,403	10,833	16,236	33.3%
4	5,460	11,208	16,668	32.8%
5	5,566	11,448	17,014	32.7%



群馬県心身障害者福祉センター案内図



群馬県心身障害者福祉センターへのアクセス

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12（群馬県社会福祉総合センター2階）

- ・JR利用の場合：新前橋駅東口より徒歩5分
- ・バス利用の場合：「滝川橋」バス停下車徒歩1分
 群馬中央バス／前橋 高崎線
 永井バス／マイバス西循環
 ：「社会福祉総合センター前」下車徒歩1分
 日本中央バス／川曲線
- ・自家用車利用の場合：構内駐車場あり（満車の場合は、構外駐車場あり）

令和7年3月発行

令和6年度業務概要（令和5年度事業実績）

編集発行 群馬県心身障害者福祉センター
 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
 （群馬県社会福祉総合センター2階）

電話 027-254-1010

FAX 027-254-2299

ホームページ 群馬県ホームページからお入りください

（「組織から探す」→健康福祉部→心身障害者福祉センター）